

3月定例会 一般質問



市政同志会
佐々木勝久 議員

問 論手川の改修計画及び吉野瀬川の放水路・現堤防かさ上げ工事の進捗状況は？

非常に重要。地元の方々と十分協議し県へ重点要望として早期整備に努める。

要望 吉野瀬川については、県へ鯖江市の考

答市長 論手川は、今年基本計画を立て平成28年度は国の審査に入る。その後、土地改良法による地元の手続きに入り平成29年度実施計画を立て工事にかかる。吉野瀬川は、平成28年度に放水路から日野川に流れる掘削を行い分水樋門の工事にかかる。平成29年度に放水路が完成し、その後、現川部の堤防工事にかかる。1日も早い着工に向けて、現工事の進捗を早める事が

え方・地元の思いを伝える平成29年度に放水路完成次第着工する要望もしているとの事、是非、地元の要望として強く願う。

問 防災行政無線の整備計画は？

答市長 昨年9月茨城県常総市の鬼怒川決壊大変な被害だった。いかに早く避難するか大きな問題。災害が起きたら必ず逃げるという事で、完全に考え方を

変えなければいけない。そういう事も思い西部に6カ所位整備し、大體日野川流域はこれで届くと思う。現在東部につけていいるのも、雨・風等の音に消される。情報伝達手段はそれだけに頼るのではなく、幾つもあるといい。色んな情報伝達手段を通じて、安全、安心できるまちづくりで設置したい。

要望 この6カ所で西部地域が全域確保される事ではなく、日野川流域ということで、他の地域、設置されていない所の意見、要望ある。地域の皆さんに色々な形で情報提供を頂きたい。



市政同志会
福原 敏弘 議員

地方創生交付金について

問 地方創生交付金の今までの流れと今後の方向性に関して。

国が全額補助する地方創生加速化交付金1千億円が計上され、本市においては1億434万9千円を申請している。

答 国の平成26年度の補正予算において、国が全額を補正する地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる地方創生先行型交付金1千700億円が計上された。そのうち本市においては、先に交付された基礎交付金分と上乘せ分、合わせて総額9千903万7千円の交付決定を受けた。また、国の平成27年度の補正予算に関しては、1億総活躍社会の実現に向けた緊急施策として、

平成28年度当初予算におきましては、地方自治体における総合戦略の本格的な推進に向けて、地方創生の進化に向けた自主的・主体的な取組を支援するため地方創生推進交付金1千億円が計上され、この交付金の対象となる事業には国と同額の地方負担が求められている。すなわち、事業ベースでは2千億円という交付金規模となっている。

答市長 先行型予算と加速化予算で取り組んでいく次世代育成の新産業創造とは、チタン加工技術の世界的な技術を生かしたもので、メデイカル分野、医療分野とウェアラブル端末分野に対して鯖江に新しい産業創出をして若者が就職していただけるような雇用の場を作っていく目標である。もう一つは、ITと伝統産業のまちづくりで、慶応大学との連携の中で、既に若手デザイナーとコラボして河和田の漆の作品開発をし3Dカッター、3Dプリンターを使用して造形したものウェブ上で公開している。今後もステージ2、ステージ3という形で進めていき海外展開に向けていきたい。



公明党
遠藤 隆 議員

生活習慣病対策について

問 本市において特定診査項目の中で受診勧奨判定値の方や治療中の対象者にレセプトを活用、健診値を見直し積極的に訪問指導事業の実施をしているが、その狙いと効果を問う。

答 訪問指導事業の狙いと効果については、生活習慣病の重症化予防と医療費の増大を抑制することを目的に平成25年度から実施している。平成27年度は前年度の特定健診の結果により、腎機能低下により専門医への受診が必要な方や、血糖値が高く、糖尿病の疑いある方230人、また、平成26年度の訪問対象者で引き続き管理栄養士による栄養保健指導介入の必要な方など112人、合計342人を対象に訪問を行っている。医療機関にかかっている方の指導内容は、面接により生活面の聞き取りをし、健診結果を踏まえ食事や運動等についての生活習慣改善の目標をたて、紹介状を作成し医療機関への早期受診を勧めている。医療機関受診に受診されている方には治療中断防止を目的として医療機関からの情報提供を受けながら継続して取り組めるよう生活習慣改善の指導を実施している。成果として平成25年度と26年度の訪問対象者約700人の中で、医

療機関の早期受診が必要と思われる方118人のうち訪問面接指導等により83人の方が医療機関の受診、治療を受けることにつながることができた。

問 事業評価はどのように実施しているのか。

答 単年毎に委託し、年度末には実績報告会を実施している。その中でいろいろ聞き取ったことや感じたことも報告をいただき、一定の成果は出てきている。

問 平成28年度の実施計画は。

答 この訪問事業は、より専門的な管理栄養士の資格を持った職員が行っており、人材に限られますので、民間の事業者に協力委託している。新年度についても事業内容を改善しながら取り組んでいく。



市民創世会
石川 修 議員

福井しあわせ元気大会について

問 国体については、

開催自治体も積極的に関与し周知等されているが全国障害者スポーツ大会においては余り聞かえてこないのが現状。今後は国体同様に周知活動するべき。

答 大会については実施主体が県になっており、県の方でポスター、情報誌、行事などで周知活動を行っている。現在まで市としても一体となって行っている。今後も県の実行委員会と連携しながら、周知活動を行っていききたい。

問 各学校に国体の横断幕が掲げられているが全国障害者スポーツ大会については何もな

い。市も県の大会実行委員会の一員として、進言すべきと考える。

問 国体については、また各自自治体で開催される競技については、名称だけではなく、競技内容についても今後周知していくべきと考えるが。

答 市の実行委員会の総務企画委員会において、広報関係を取り扱っており、今後その中で十分検討して周知を進めていきたい。

問 障がい者の方の大会というところで、会場は、また整備計画は。

答 会場となるサンルーム、西番スポーツセンターを県の方で今年度まで2回点検を行っている。両施設ともに、トイレに一部不備があり改修をしていく予定。

問 情報支援ボランティアが不足していると聞いているが現状と市としての対策は。

答 不足していると聞いている。市の方では社会福祉協議会の方へ手話通訳ボランティア養成講座を委託している。平成25年から27年にかけて40人の方が終了されており、終了された方には、情報支援ボランティアへの登録をお願いしている。これからも県と市の福祉担当部署と連携しながら、ボランティアの育成に取り組んでいく。



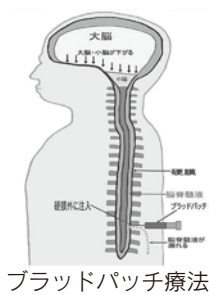


公明党
奥村 義則 議員

脳脊髄液減少症について

問 脳脊髄液減少症という病気に對する市の認識は。

答 交通事故、スポーツによる外傷、転倒などが原因で脳脊髄液が減少し、頭痛や全身倦怠感、めまい、吐き気など全身症状が現れる疾患である。有効な治療法は患者本人の血液を採取し、脳脊髄液が漏れている箇所に入するブラッドパッチ療法がある。



問 何らかの原因で脳脊髄液が減少し、頭痛

対応について事務通達
がされておりますが、
当市の対応は。

答 文科省の事務連絡を受け、スポーツ外傷にかかわらず、児童生徒の身体に関わる何らかの事故が発生した場合にも、発現する症状によつては脳脊髄液減少症の可能性もありうる症状があれば、保護者と連携して速やかに専門の医療機関に受診勧奨など学校職員への周知を図り、脳脊髄液減少症への理解を深めるよう努めてきたところだ。また、このような症状がみられる児童生徒がいる場合には、養護教諭を中心として学校全体で臨み、学習時を含め、学校生活面でも配慮するよう適切な対応を務めるよう指示してまいりたい。

やめまいといった症状が表れ、ブラッドパッチ療法が有効であると主張されたのは16年前（平成12年）のことである。そして、平成19年年によつてやく国は脳脊髄液減少症、ブラッドパッチ療法の研究が開始となる。そして、平成24年には先進医療に承認され、その後の1年半における実績報告では、527件の症例に對し432件（82%）が有効と報告されたことから、厚生労働省は本年4月からブラッドパッチ療法が保険適用となることを発表しました。一方、平成24年に文科省は学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な

「健康づくり推進条例」について

問 私が提案してきた「健康づくり推進条例（案）」が今議会で上程された。その主な概要と目的とするもの説明を求む。

答 「健康づくり推進条例」は、長期的な視点から法的根拠を有する形で定め、市民総ぐるみで健康づくりの気運を醸成していくこととするものです。地域の一体的な取組を前進させ、市民一人一人が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らしていくことができる地域社会の実現を目指すもので、市全体の活力、福祉の向上につながると考えている。

市民創世会

山本 敏雄 議員



問 子供たちの視覚機能検査の充実を訴え、「目の健康づくり」を推進するようになつた。その具体策を問う。

答 平成27年4月から3歳児を対象に視力検査機器を導入し、視力検査を実施しているが、従来2〜3名の眼科治療を要する結果だったが、本年1月現在9名の子供が治療を要する結果が表れてきた。治療後の子供たちが非常に落ち着きを見せ、遊びや集団活動に取り組みめるようになったと聞いている。3歳児健診の機器による視力検査の実施の効果はあつたと認識している。

答 教育長 小中学校とともに、養護教諭、学校



保健部会を中心に、目の健康を守る3カ条を提示し日々の実践に取り組んでいる。児童の保健調査票に、近くのものが見えにくいなどの近見視力異常に関する項目を追加するとともに、学校生活の中で、気になる児童生徒に對して、近見視力異常の簡易検査を実施し、必要に応じて保護者と相談、専門医の受診をするように指導している。学校での休み時間に眼球運動のトレーニングを取り入れるようにした。目の健康づくり推進事業としてこれまでの学校の取組を拡充していきます。